

取引時間の一部見直し

福岡証券取引所は、幅広い投資者層からの要望に適切に対処し、その取引機会を拡大する観点から、取引時間を一部拡大します。

変更内容

区分	対象取引	現行	⇒	改正後	備考
立会内取引	株券及びCB※1	09:00～11:00	⇒	09:00～ 11:30	変更あり
		12:30～15:30	⇒	12:30～15:30	変更なし
立会外取引	単一銘柄取引	08:20～09:00	⇒	08:20～09:00	変更なし
		11:00～12:30	⇒	11:30 ～12:30	変更あり
		15:30～16:30	⇒	15:30～16:30	変更なし
	終値取引	08:50		08:50	変更なし
12:20			12:20	変更なし	
	16:00		16:00	変更なし	
	自己株式立会外買付取引	08:50		08:50	変更なし

※1 CBとは、転換社債型新株予約権付社債券をいう。

実施日

平成23年11月21日(月)

(注)売買システムの稼働に支障が生じた場合その他やむを得ない事由により変更となる場合があります。

◆お問合せ先◆

証券会員制法人 福岡証券取引所 市場部
TEL:092-741-8231(代表)
URL:<http://www.fse.or.jp/>